

令和3年第3回浅川町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和3年9月6日(月曜日)午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

(報告第3号、承認第8号、認定第1号～第10号、議案第31号～第40号)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(12名)

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	生田目聡君
税務課長	我妻美幸君	住民課長	関根恵美子君
保健福祉課長	佐川建治君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	高野喜寛君	社会教育課長	生田目源寿君
代表監査委員	小針藤助君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 八 代 敏 彦 主 事 生 方 健 人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第3回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、報告事項が1件、専決処分の報告及びその承認についてが1件、決算の認定が10件、条例の一部改正が2件、令和3年度各会計補正予算が8件、人事が2件、合計24件となっております。また、一般質問は10人で31項目となっております、会期を本日より13日までの8日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町発展と町民福祉向上のため、十分にご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（八代敏彦君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和3年第3回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席いただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、令和2年度決算における健全化判断比率等の報告、専決処分の報告及びその承認について、一般会計及び特別会計における決算の認定、条例の一部改正、各補正予算、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

令和3年第2回定例会後の主な経過としましては、町内で13及び14例目の陽性患者が確認されました。これを受けて、町では対策本部会議を開催するなどして、状況及び対策の確認をしたところであります。

次に、ワクチン接種につきましては、8月末までに50歳以上の接種希望者等の接種が完了したところであり、今後は10月上旬にかけて、13歳以上の接種希望者の接種を完了させる予定としております。

次に、今後の主な行事につきましては、敬老会のほか、さんぎょうまつり、総合文化祭及び芸能祭が中止となります。

なお、秋の刈上げ豊秋花火は実施の方向であります。

次に、新型コロナウイルス関係の地方創生臨時交付金につきましては、令和3年8月20日付で事業者支援分

として657万4,000円の交付限度額が示されたところであります。今後、関係者と協議し、県を経由の上、国に計画を提出してまいります。

また、令和2年度計画の繰越事業のうち、商工費の補助金として計上していた事業については残額が生じる見込みであることから、計画内で許容される変更として、今後、城山のトイレ改修事業に充てる方向で調整してまいります考えであります。

引き続き、町議会をはじめ、国・県、近隣市町村など関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります考えでありますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2点目につきましては、浅川中学校建設事業についてであります。

現在、基本設計を福島県建築設計協同組合に発注し、協同組合に加盟している業者に対しプロポーザル方式による技術提案を求め、審査会による審査を経て、9月27日には最終審査が完了し、実際に基本設計を行う業者が決定する予定であります。

また、中学校建設検討委員会につきましては、6月28日に第1回目の委員会を開催し、経過と概要、今後の予定について説明をいたしました。第2回目の検討委員会につきましては、先ほどの基本設計業者を交え、日程調整をした上で、今月末から10月上旬に開催する予定であります。

3点目につきましては、こおりやま広域連携中枢都市圏についてであります。

本年5月に、磐梯町から広域圏への加入意向が示されたところであり、年度内に各種手続を完了した上で、来年4月1日から加入する予定であります。

4点目につきましては、旧大平病院の跡地利用についてであります。

現在、土地の賃貸借契約内容の最終的な協議を行っているところであります。

以上、報告申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第3回浅川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本定例会は、令和2年度一般会計ほか特別会計及び上水道事業会計の決算認定があることから、代表監査委員、小針藤助君が説明員として出席しておりますので、報告いたします。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

10番 角田 勝 君

11番 水野 秀一 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、八代敏彦君。

〔議会事務局長（八代敏彦君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る8月31日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） おはようございます。

令和3年第3回浅川町議会定例会に当たり、去る8月31日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、報告が1件、承認が1件、決算の認定が10件、条例の一部改正が2件、令和3年度各会計の補正予算が8件、人事が2件、合わせて24議案であります。これらを審議するため、本日9月6日から9月13日までの8日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、7日は一般質問、10日と13日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が10人で31項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から9月13日までの8日間にしたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの8日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎報告第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

報告第3号 令和2年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査意見を付し、議会へ報告するものであります。

令和2年度決算における健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてはいずれも黒字であるため算定されておらず、実質公債費比率は5.4%、将来負担比率については10.5%となっており、いずれも早期健全化基準を下回っております。

資金不足比率につきましては、浅川町が経営する上水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計のいずれも資金不足はなく算定されておられません。

引き続き、健全な財政運営を心がけてまいります。

以上、報告申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎承認第8号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 承認第8号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例を令和3年8月16日付で専決処分いたし

ましたのでご報告申し上げ、その承認を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ます。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） 補足説明いたします。

浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例新旧対照表という横長の住民課資料をご覧ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎認定第1号～認定第10号の一括上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 認定第1号 令和2年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和2年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和2年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 令和2年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号 令和2年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、以上の10議案が関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 令和2年度浅川町一般会計、各特別会計及び上水道事業会計の決算の認定についてご説明申し上げます。

令和2年度はコロナ禍という我々が経験したことのない状況の中、議員各位のご理解とご協力により、新型コロナウイルス感染症対策、台風第19号被害の復旧、子育て支援、町民の健康管理、福祉、教育環境の充実、道路網の整備、公共下水道の環境整備に取り組み、第5次振興計画の実施計画に基づく各種事業を推進し、町民福祉の向上に努めてきたところでございます。

初めに、一般会計より申し上げます。

令和2年度予算総額は当初予算で32億8,900万円でしたが、9度にわたる補正予算で18億9,257万3,000円を追加し、令和元年度からの繰越事業費4億9,530万8,000円を合わせて、総額56億7,688万1,000円となったところであります。

歳入総額につきましては54億3,074万円、前年対比145%、歳出総額は51億3,901万4,000円、前年対比154.6%となりました。

歳入歳出差引額は2億9,172万6,000円、前年対比69.3%となり、実質収支額は繰越明許費繰越額3,361万4,000円を差し引き、2億5,811万2,000円となりました。

経常収支比率につきましては83.6%で、前年対比1.5ポイントの増となりました。

次に、歳入における決算の主なものについて申し上げます。

町税につきましては6億8,988万4,000円で、前年対比97.9%、歳入に占める割合は12.7%となりました。

町民税は前年対比95.8%、固定資産税は前年対比98.8%となりました。

地方譲与税につきましては3,810万3,000円、前年対比101.7%、また地方消費税交付金につきましては1億3,874万円、前年対比123.8%となりました。

地方交付税につきましては17億4,026万7,000円、前年対比123.1%、3億2,645万9,000円の増となりましたが、歳入に占める割合は32.1%となり、前年度より5.7ポイントの減となりました。

国庫支出金ですが13億4,266万円、前年対比546.7%、10億9,705万2,000円の増となりました。内訳としましては、特別定額給付金事業費補助金6億2,950万円の皆増、特別定額給付金事務費補助金489万8,000円の皆増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億3,085万1,000円の皆増、子育て世代への臨時特別給付金事業費負担金754万円の皆増、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金937万2,000円の皆増、公立学校情報機器整備費補助金1,600万2,000円の皆増、社会資本整備総合交付金の通常分824万1,000円の増、防災・安全分2,582万円の増、公共土木施設災害復旧費負担金1億1,494万円の増、公立社会教育施設災害復旧費補助金3,877万7,000円の皆増となりました。

県支出金につきましては4億3,477万8,000円、前年対比183.1%、1億9,728万円の増となりました。内訳としましては、ふくしま森林再生事業補助金2,959万2,000円の減、営農再開支援事業補助金385万円の減、農地利用最適化交付金200万6,000円の減、災害救助費繰替支弁金630万5,000円の皆減、農地・農業用施設災害復旧事業査定設計委託費補助金568万7,000円の皆減、参議院議員通常選挙委託金534万6,000円の皆減、福島県議会議員一般選挙委託金380万8,000円の皆減となったものの、農地・農業用施設災害復旧事業費補助金2億1,321万5,000円の皆増、強い農業・担い手づくり総合支援交付金3,081万6,000円の皆増、農業水路等長寿命化防災減災事業補助金339万円の皆増、農村環境整備事業補助金300万円の皆増、農村地域防災減災事業費補助金275万円の皆増、農業水利施設保全合理化事業補助金200万円の増、国勢調査市町村交付金276万2,000円の増となりました。

繰入金は2億2,899万4,000円、前年対比66.0%減少しました。財政調整基金繰入金1億2,000万円の減が主な要因であります。

繰越金は4億2,081万3,000円、前年対比187.9%と増加しました。

諸収入は4,963万円、前年対比97.7%と減少いたしました。

町債については2億6,661万2,000円、前年対比94.0%と減少し、歳入に占める割合は4.9%となりました。学校教育施設等整備事業債830万円の皆増、社会資本整備総合事業債2,040万円の増、減収補てん債907万1,000円の増、臨時財政対策債566万1,000円の増、緊急自然災害防止対策事業債210万円の増、公共土木施設災害復旧事業債（過年災）3,460万円の皆増、社会教育施設災害復旧事業債（過年災）2,070万円の皆増、社会教育施設災害復旧事業債（単独災）520万円の皆増、過年単独災害復旧事業債（農林漁業施設）560万円の皆増、過年

補助災害復旧事業債（農地・農林漁業施設）510万円の皆増となったものの、公共土木施設災害復旧事業債（現年災）1,750万円の皆減、緊急防災・減災事業債9,680万円の減、公共土木施設災害復旧事業債（単独災）1,610万円の減、農地等小災害復旧事業債450万円の減となりました。

以上、歳入について申し上げましたが、町税、各分担金、使用料の収入未済額が前年対比94.9%の2,904万1,000円となり、適正な管理徴収に努めた結果、減少しました。今後も管理徴収を強化し、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、歳出における決算の主なものについて申し上げます。

歳出総額51億3,901万4,000円、前年対比154.6%、18億1,516万4,000円の増となりました。

歳出全般につきましては、台風第19号による災害復旧事業及び新型コロナウイルス対策関連事業等により増となっておりますが、効率的な予算の執行と創意的な工夫をしながら、経費の削減に努めてきたところであります。

総務費についてであります。総務課、税務課、住民課の事務事業を行い、特別定額給付金6億2,950万円の皆増、財政調整基金積立金3億1,000万円の増、新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金3,129万5,000円の皆増、浅川町個別施設計画策定業務委託1,054万9,000円の増、番号制度システム整備事業に伴う住基システム改修業務委託7,002万8,000円の皆増、行政区長業務委託648万円の皆増、第5次振興計画後期計画策定業務委託605万円の皆増等により、前年対比301.2%、10億1,724万9,000円の増となりました。

民生費につきましては、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉等を含め、住民福祉向上のための事業を実施いたしました。浅川町子育て世代支援給付金2,495万円の皆増、子育て世帯への臨時特別給付金754万円の皆増、基幹相談支援センター業務委託289万5,000円の皆増、障がい福祉基本計画策定業務委託229万9,000円の増、母子包括支援システム委託147万9,000円の皆増、子育て世代包括支援センター改修工事720万3,000円の皆減、幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修業務委託605万円の皆減、プレミアム付商品券事業176万5,000円の減等により、前年対比103.9%、2,187万2,000円の増となりました。

衛生費では、上水道事業への繰出金、予防接種や健康診査をはじめとする各種検診等を実施しましたが、基幹改良工事による石川地方生活環境施設組合分賦金2億2,252万4,000円の増、新型コロナウイルス感染症対策による空気清浄機等備品購入費372万9,000円の皆増、予防接種医師委託200万8,000円の増、上水道出資金191万7,000円の減、同補助金52万4,000円の減、集団検診委託料130万9,000円の減等により、前年対比150.7%、2億3,347万4,000円の増となりました。

労働費については、労働振興のための各施設の管理運営を実施いたしました。勤労者体育センター維持補修費68万7,000円の減、共同福祉施設外部改修工事設計業務委託料101万円の皆減、共同福祉施設トイレ改修工事77万3,000円の皆増等により、前年対比86.3%、78万5,000円の減となりました。

農林水産業費では、農業委員会に関する事務、農林業の振興を図るための事業を行いました。主な事業として、水田作物振興助成事業、畜産振興、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業、農道、水路の補修・修繕工事、農業土木事業補助、ふくしま森林再生事業等を実施いたしました。農林水産業費全体では、前年対比102.9%、654万1,000円の増となりました。強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）3,252万4,000円の皆増、防災重点ため池ハザードマップ作成業務委託339万9,000円の皆増、農道等維持補

修費225万7,000円の増、森林環境譲与税基金積立金112万の増、ふくしま森林再生事業2,965万6,000円の減、持続的生産強化対策事業補助金（産地緊急支援対策）663万5,000円の皆減等が主な要因であります。

商工費では、商工業振興のための各事業を行うとともに、商工業振興事業補助金、中小企業制度資金利子補給事業補助金、中小企業経営合理化資金融資制度貸付金、両町青年会への補助金等を交付いたしました。新型コロナウイルス対策事業者支援補助金1,445万9,000円の皆増、花火打上事業補助金490万円の減、商工業振興補助金200万円の増等により、前年対比124.5%、1,396万円の増となりました。

次に、土木費であります。町道改良、側溝改修等、道路・河川における施設の維持管理を行い、安全確保のための整備を図ってまいりました。また、126戸の町営住宅、定住促進住宅みのわ団地80戸及び定住・移住促進住宅滝ノ台団地4戸の維持管理のために各種修繕工事等を実施いたしました。土木費全体では前年対比105.2%、1,969万6,000円の増となりました。社会資本整備総合交付金事業による防災・安全分（道路・橋梁補修）4,275万5,000円の増、社会資本整備総合交付金事業による道路分（改良等）1,955万3,000円の増、道路新設改良費単独事業分2,724万4,000円の増、下水道事業特別会計繰出金1,658万6,000円の増、宅地造成事業特別会計繰出金9,148万8,000円の減等が主な要因であります。

消防費では、町民の生命と財産を守るための事業を行いました。須賀川地方広域消防組合負担金は1億2,330万7,000円で、前年対比100.2%となりました。非常備消防費では消火栓修繕工事、小型動力ポンプ整備等を行いました。防災費においては、防災行政無線設備整備事業1億1,000万円の皆減、浅川町防災備蓄倉庫建設事業1,843万1,000円の皆増、滝大川橋河川水位監視設備設置工事734万8,000円の皆増、デジタル簡易無線通信システム整備工事561万7,000円の皆増、新型コロナウイルス対策関連備品購入費469万7,000円の皆増、防災ハザードマップ作成業務委託396万円の皆減等となり、消防費全体で前年対比82.9%、4,484万8,000円の減となりました。

教育費であります。教育委員会の基本目標であります「ふるさとを愛し、自ら心身を鍛える、心豊かな町民を育成する」を目指し、各種事業を行いました。主な事業といたしましては、小・中学校におけるGIGAスクール構想による学校情報ネットワーク環境整備事業を実施したところであります。また、図書館事業では、交流の場として人との出会いの場となるように、読み聞かせや各種教室を開催しました。公民館事業では、各種学級講座を通じて生涯学習の充実にも努めたところであります。教育費全体では前年対比144.2%、1億9,208万2,000円の増となりました。GIGAスクール構想によるタブレット等備品購入費7,835万7,000円の皆増、同じく公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業3,611万3,000円の皆増、通学バス運転業務委託1,978万3,000円の増、中学校プール循環浄化装置更新工事1,210万円の皆増、小学校いす式階段昇降機設置工事583万円の皆増、新型コロナウイルス対策関連備品購入費804万9,000円の皆増、中学校校舎耐力度調査業務委託552万2,000円の皆減、武道館下屋設置事業577万4,000円の皆増等が主な要因であります。

災害復旧費では、農用地等補助災害復旧事業1億9,009万6,000円の増、農用地等単独災害復旧事業1,797万1,000円の増、公共土木施設補助災害復旧事業1億4,311万4,000円の増、公共土木施設単独災害復旧事業2,409万1,000円の減、社会教育施設補助災害復旧事業3,426万円の増、社会教育施設単独災害復旧事業835万4,000円の皆増、災害廃棄物処理委託230万2,000円の増等により、3億5,943万9,000円の増となりました。

公債費につきましては、地方債の元利償還金で前年対比99.7%、58万6,000円の減となりました。臨時地方

道整備事業債等6件の償還終了による減、公共事業等債等7件の元金償還開始による増、緊急防災・減災事業債等10件の利子償還開始による増等が主な要因であります。

また、歳出を性質別に見ますと、義務的経費につきましては12億3,616万円となり、前年対比111.8%となりました。投資的経費につきましては9億5,843万8,000円で、前年対比174.0%となりました。

その他の経費につきましては29億5,711万2,000円となり、前年対比177.6%となったところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額6億229万1,000円、歳出総額5億8,482万7,000円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大影響を受ける中で、保険給付及び生活習慣病の重症化予防、健康寿命の延伸のため、保健事業の取組を行ったところであります。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入総額243万1,000円、歳出総額184万1,000円となりました。今後とも経済状況等を見極めながら、販売促進に努めてまいりたいと考えております。

介護保険特別会計につきましては、歳入総額6億1,810万3,000円、歳出総額5億6,210万円となり、介護サービス利用状況は延べ6,346件、4億8,276万3,000円の介護給付を行いました。地域支援事業では3,877万2,000円となり、介護予防事業の拠点となる地域包括支援センターの運営、高齢者の健康づくりや、いつまでも自分らしく自立した生活が送れるよう、高齢者の生活支援を行ったところでございます。

介護サービス特別会計については、歳入総額524万3,000円、歳出総額524万3,000円となりました。この支出は、浅川町社会福祉協議会が提供している通所介護事業に対して、事業運営のための補助金として支出したものです。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入総額721万7,000円、歳出総額643万9,000円となりました。大草地区農業集落排水事業は、平成16年8月に供用を開始してから17年が経過し、令和2年度末の接続戸数は一般家庭16戸、集会所、消防屯所の計18件となっております。今後も加入促進を図ってまいります。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入総額2億4,157万5,000円、歳出総額2億2,178万7,000円となりました。特定環境保全公共下水道事業費では、第4期整備区域の事業に着手しており、年度末の整備済み面積は110.5ヘクタールとなりました。年度末の下水道普及率は42.0%、接続率は59.8%となっております。今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額7,186万7,000円、歳出総額7,115万7,000円となり、事業方針どおり施策の成果を上げることができました。

花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計につきましては、歳入総額1,729万5,000円、歳出総額1,562万1,000円となりました。今後も花火の里ニュータウン汚水処理事業の円滑な運営と、その経理の適正化に努めてまいりたいと考えております。

次に、上水道事業会計の経営状況につきまして、収益的収支では総収益1億6,993万7,000円、総費用1億6,535万4,000円で、差引額458万3,000円となりました。また、資本的収支においては、総収入は5,286万6,000円、総支出は1億331万円で、不足額5,044万4,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。今後も、町民の方々が安全・安心に使用できる水道水の供給に取り組むとともに、施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

以上のとおり、一般会計、各特別会計の令和2年度の決算及び上水道事業会計の令和2年度の決算につきまして、その概要を申し上げます。

なお、各会計における部門別主要施策の概要につきましては、別冊により記述したとおりであります。
よろしくご審議をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、代表監査委員より令和2年度決算審査の報告を求めます。

代表監査委員、小針藤助君。

〔代表監査委員 小針藤助君登壇〕

○代表監査委員（小針藤助君） おはようございます。監査委員を仰せつかっております小針でございます。

ただいまより令和2年度決算審査のご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長さんより審査に付された令和2年度浅川町一般会計、国民健康保険特別会計、宅地造成事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計に係る各歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書、諸帳簿類及び証書類並びに伝票等となりますが、その審査した結果をご報告申し上げます。

報告は、既に提出しております各会計の決算審査報告書に従って報告をさせていただきたいと思います。

第1に、審査の対象についてであります。ただいま申し述べたとおりでありまして、記載のとおりであるということをご覧をいただきたいと思います。

第2、審査の期間、令和3年7月7日、8日、9日の3日間実施いたしました。

第3、審査の方法。

令和2年度各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と支払帳票類等を照合いたしております。

また、ここが重要な点でもありますが、予算執行が定められた目的に従って各事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査をしております。

さらに、前年度の実質収支額が正確に繰り越しされたかを確認し、各種基金については基金管理者に基金台帳、受払台帳の提示を求め、台帳の内容と基金の年度末現在高の正否を審査いたしました。

審査の過程で生じた疑問や不明な点等については、会計管理者及び担当課長に説明と資料の提出を求めて審査を行いました。

第4、審査の結果です。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認いたしました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

審査の結果の詳細については、以下のとおりであります。

まず、一般会計、（1）財政について。

〔以下、決算報告書による報告する〕

○代表監査委員（小針藤助君） 続きまして、令和2年度浅川町上水道事業会計決算審査について申し上げます。

この報告についても、提出させていただいた報告書に基づいて報告をさせていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和2年度浅川町上水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果を報告申し上げます。

審査の対象は、令和2年度浅川町上水道事業会計決算書であります。

審査の期間は、令和3年7月7日に実施をいたしました。

審査の方法として、令和2年度浅川町上水道事業会計決算書の計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類との照合を行いまして、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査をいたしました。

疑問、不明な点等については、企業出納員に説明及び資料の提出を求めて審査を実施いたしました。

審査の結果です。

審査に付された令和2年度浅川町上水道事業会計決算書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認いたしました。

審査の結果の詳細については、報告書の記載をご覧くださいと思います。

決算の総括として、収益的収入及び支出、記載のとおりであります。

[以下、決算報告書により報告する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、各担当課長の補足説明を求めます。

認定第1号 令和2年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について。

総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、令和2年度の決算について補足説明を申し上げます。

初めに、さきに配付しておりますA4横長の5枚つづりの令和2年度一般会計及び特別会計決算額一覧表をご覧くださいと思います。

[以下、詳細に説明する]

[「議長、議事進行」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1時間半過ぎました。それで、区切りのいいこの14款で一度休憩にしたらどうでしょうか。15款までやってしまうと、まだまだ時間がかかると思うんですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 検討します。

総務課長、どうぞ続けて。

○総務課長（岡部 真君） では、15款国庫支出金でございます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号、歳出になります。

議会事務局長、八代敏彦君。

[八代議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

[岡部総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、菊池三重子君。

[菊池会計管理者、会計管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

[岡部総務課長、財産管理費、基金費、電子計算費、自治振興費、企画費、広報費、交通安全対策費、防災対策費、消費者行政活性化事業費、地方創生事業費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、我妻美幸君。

[我妻税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

[岡部総務課長、選挙管理委員会費、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議会事務局長、八代敏彦君。

[八代議会事務局長、監査委員費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、国民年金取扱費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、プレミアム付商品券事業費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て拠点事業費、子育て世代包括支援センター利用者支援事業費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、災害救助費、保健衛生総務費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、環境衛生費について説明する]

- 議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。
〔佐川保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 住民課長、関根恵美子君。
〔関根住民課長、清掃費、上水道費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。
〔坂本農政商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病虫害対策費、商工振興費、観光費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） ここで昼食のため1時5分まで休憩といたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時05分

- 議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
認定第1号、歳出を続けます。
建設水道課長、生田目聡君。
〔生田目建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、定住促進住宅管理費、定住・移住促進住宅管理費について説明する〕
- 議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。
〔岡部総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する〕
〔「議長、議事運営」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。
- 10番（角田 勝君） 今、総務課長さんが消防の費用などについて説明あったんですけども、これは成果表の中にきれいに出ているんですね。これは、総務課長が言ったように成果表の14ページに一覧が載っておりますので、それは見てくださいと、それで終わると思うんですよ。その辺はちょっと工夫をしていただきたい。以上です。
- 議長（円谷忠吉君） そういうことですから、総務課長。
- 総務課長（岡部 真君） 了解です。
- 議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。
- 町長（江田文男君） 10番議員さん、何年前にそういうことを言ったら、ある議員さんが、いやちゃんと説明しろということで、今、職員が一生懸命やっぱり説明しているんですよ。ですから、毎年のことですから、

夜遅くまで勉強というか、いろいろなのをやっておりますので、ぜひ聞いてください。

それで、短くするものは短くしますので、よろしく願いいたします。

〔「分かりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

〔高野学校教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、生田目源寿君。

〔生田目社会教育課長、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

〔坂本農政商工課長、農林水産業施設災害復旧費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、公共土木施設災害復旧費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、生田目源寿君。

〔生田目社会教育課長、文教施設災害復旧費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

〔岡部総務課長、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、特別会計に入ります。

認定第2号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第3号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第4号 令和2年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第5号 令和2年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第6号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、農政商工課長、坂本克幸君。

〔坂本農政商工課長、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第7号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） ここで2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別会計、認定第8号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第9号 令和2年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第10号 令和2年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、上水道事業会計決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第31号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第31号 浅川町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、国のデジタル改革関連法の制定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたため、所要の改正をするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明いたします。

新旧対照表の3ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第32号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第32号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましても、国のデジタル改革関連法の制定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたため、所要の改正をするものであります。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 新旧対照表、今度は4ページになります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第33号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和3年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ4億2,936万7,000円を追加し、総額を36億2,341万5,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げ、提案理由といたします。

歳入について申し上げます。

地方交付税では普通交付税の本算定により2億3,204万円の増額、国庫支出金では社会保障・税番号システム整備費補助金212万7,000円、理科教育設備整備費等補助金139万3,000円の増、繰入金では各特別会計の決算確定により1,003万3,000円の増、繰越金では令和2年度決算確定により1億9,811万1,000円の増、町債では臨時財政対策債1,576万9,000円の減額補正であります。

次に、歳出についてですが、人事異動に伴う人件費以外の主なものを申し上げます。

総務費では、行政手続オンライン化等支援業務委託料355万3,000円を新規計上、財政調整基金へ1億6,999万9,000円、今後の公共施設整備のため役場庁舎等建設基金へ2億円を積み立てるものです。

民生費では、地域福祉センターの施設管理費用等150万円を追加計上しました。

農林水産業費では、農業担い手育成支援事業補助金300万円、農業用施設修繕工事費550万円を追加計上しました。

土木費では、公共下水道事業特別会計繰出金1,662万7,000円の減額、生活環境改善サポート事業補助金100万円を追加計上しました。

消防費では、主に事業所用の個別受信機購入費用等として1,600万円を新規計上しました。

教育費では、中学校建設関連委託料で基本設計業務1,067万2,000円の減、敷地測量等業務1,150万9,000円、中学校用地拡張の用地買収に係る鑑定評価業務41万2,000円の新規計上、理科教育用備品購入費として浅川小学校133万4,000円、浅川中学校150万9,000円を新規計上、学校給食費では設備修繕のため290万円を追加計上しました。

予備費においては、5,004万円を追加しました。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明いたします。

右下に9月補正と記載されております令和3年度浅川町一般会計・特別会計補正予算並びに予算説明書をご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第34号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第34号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ546万4,000円を追加し、総額を6億9,206万2,000円とするものであります。

歳入においては、令和2年度分の繰越額の確定により、前年度繰越金546万4,000円を増額するものであります。

歳出においては、国保基金積立金に412万3,000円、令和2年度の保険給付費等が確定したため、保険給付費等交付金償還金に35万9,000円、一般会計繰入金の返還金として繰出金に97万9,000円、予備費に3,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第35号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第35号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出予算の総額1,172万3,000円のうちで、歳入を補正するものであります。

令和2年度繰越額の確定により、繰越金29万円を増額し、一般会計からの繰入金29万円を減額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第36号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第36号 令和3年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ5,609万8,000円を追加し、総額を6億1,558万3,000円とするものであります。

歳入においては、令和2年度分の給付費の確定により、支払基金交付金の追加交付分として9万6,000円、繰越額の確定により、前年度繰越金5,600万2,000円を増額するものであります。

歳出においては、介護給付費準備基金積立金に3,169万8,000円、令和2年度の介護保険事業費の精算に伴って、国庫支出金等過年度分返還金に1,395万1,000円、一般会計繰入金の返還金として繰出金に834万4,000円をそれぞれ増額し、予備費に210万5,000円を留保するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第37号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ2万9,000円を減額し、総額を721万円とするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金が確定したことにより2万9,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、歳入の繰越金の確定に伴い、予備費から2万9,000円を減額するものです。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第38号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出予算の総額2億2,589万5,000円のうちで、歳入を補正するものであります。

下水道事業県補助金の内示により16万1,000円を、財源不足を一般会計から補う繰入金1,662万7,000円をそれぞれ減額し、令和2年度繰越額の確定により、前年度繰越金1,678万8,000円を増額するものです。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第39号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ70万9,000円を追加し、総額を7,246万4,000円とするものであります。

歳入においては、令和2年度分の繰越額の確定により、繰越金70万9,000円を増額するものであります。

歳出においては、一般会計繰入金の返還金として繰出金71万円を増額し、予備費を1,000円減額するもの
あります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第40号 令和3年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ74万1,000円を追加し、総額を468万4,000円と
するものであります。

歳入につきましては、財源不足分を補う一般会計からの繰入金を88万3,000円減額し、前年度繰越金の確定
により、繰越金162万4,000円増額するものであります。

次に、歳出につきましては、汚水処理施設管理費で汚水処理施設維持整備基金への積立金として50万円を増
額し、予備費を24万1,000円追加するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時10分